広報たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数　6,100部）
印刷所　成文社印刷所

町税条例一部改正など

五議案可決

第四回町議会臨時会で

第四回町議会臨時会は、四月十六日ひらかれました。提案された五議案は原案通り可決されました。

○昭和四十年度町一般会計補正予算〈第六号〉（議案第四二号）―専決

▽歳入―国庫補助金百二十五万円、財産区繰入金八九万円、町債七百五十万円合計九百六十四万円追加

▽歳出―農林水産業費百二十五万円（農業構造改善事業に対する補助で経営近代化施設のうち防除機一台三十五万円、農機具格納庫二むね九十万円を事業費の二分の一国庫補助）、商工費七百五十万円（商工事業債で賄い新設工場機械貸付譲渡条例による機械貸付分）諸支出金八十九万円（県営分収林の坊沢財産区立木購入費

◎補正により昭和四十年度予算総額は三億九千二百五十万七千円となります。

○昭和四十年度坊沢財産区会計補正予算〈第四号〉―議案第四号歳入―県営分収林立木売払代金八十九万円歳出―県営林払下代一般会計繰出し八十九万円―専決

○町税条例の一部を改正する条例制定について（議案第四四号）

町民税、固定資産税の条文改正が主でありますが、固定資産税については、農地以外の土地課税額の負担調整と、免税点を引き上げることです。くわしい内容は次号（五月十五日発行）でお知らせします。

○町国民健康保険税の一部を改正する条例制定について（議案第四五号）

改正の内容＝所得税法改正による用語整理、国保税納税義務者の世帯員である被保険者が、他の健康保険に加入、脱退したときの賦課、減額を月割計算としたものです。

○四十年度町災害復旧特別会計補正予算〈第三号〉（議案第四六号）―専決

四十年度事業が追加認定となったためです。

内容は農業災害復旧分担金、県補助金十三万九千円で、小舟木沢（七日市）の水路一カ所を補修するものです。

五月のこよみ

1日　メーデー
2日　八十八夜
3日　憲法記念日
5日　こどもの日　第六回町子ども大会及び児童遊園地開園式
7日　綴子小、校舎新築落成式
8日　母の日　世界赤十字デー
10日　愛鳥週間
15日　家庭の日　日本体操祭
18日　国際善意デー
21日　小満

……苗代管理について……

一、水苗代

苗代前半はできるだけ水温、地温を高めるために風囲いやOEDを使ったりしましょう。

苗代後半は、前半とは逆にガッチリした苗を作るために風囲いを除いたり、浅水にして外の空気にならすようにする。

二、保温折衷苗代

水苗代と同じく前半の保温と後半の風とおしによるじょうぶな苗代を作りましょう。とくに注意する点は除紙の時期で、苗の葉数が一、五～二枚になったら除紙する。おそすぎて苗が伸びすぎ、場合によってはムレ苗になってかれ死することもあります。ポレエチレンの場合は油紙の場合より早目に一、五葉くらいになったら除紙した方がよい。

三、ビニール畑苗代

畑苗代の苗はじょうぶな苗を作ることに重点をおきビニールの開閉管理、水管理は念入りに行ないましょう。

①水＝発芽するまでに乾いたらビニールをあけて水をかける。発芽ぞろい後は床が白くなり、晴れた日に苗床のフチの部分の葉が巻くようになったら、じゅうぶん水をかける。

種まきしたあとは、できるだけ水かけはひかえるようにする。

②温度＝種まき後、発芽ぞろいまでの一週間～十日間はビニールを密閉してできるだけ温度を高くする。本葉三枚くらいまでは床内温度二十五度以上にしないように晴れた日はビニールのすそ上げをする。はじめは少しずつ上げて次第に大きくあけます。田植前十日～一週間くらい前からは日中はビニールを全部あけ、夜も霜の心配のない限りあけておく。写真＝二本杉にて

商工開発課長に長谷川誠三

役場人事異動を発令

三月定例町議会で可決された商工開発課新設と役場事務分掌規の一部改正で係を税務課は賦課第一係、第二係に、保険衛生課公衆衛生係を衛生係に変更し、農林課は農林係を農林振興係農林施設係に、新設の商工開発課は商工係と開発係、町長室は秘書係を調査係になりそれに基づいた人事異動を四月一日付で発令した

助役　成田　稔

町長室長事務取扱いを命ずる

総務課長補佐兼庶務係長　長谷川　誠三

商工開発課長を命ずる

町長室長　成田克美

教育委員会へ出向を命ずる

総務課庶務係　小笠原　吉郎

総務課庶務係長を命ずる

税務課賦課係長　長岐　重次

税務課第一賦課係長を命ずる

税務課賦課係　成田憲英

税務課第二賦課係長を命ずる

農林課農林係　佐藤良春

農林課農林施設係長を命ずる

農林課農林係長　津谷健次

農林課農林振興係長を命ずる

町長室商工係長　佐藤　勘重

商工開発課開発係長を命ずる

町民課福祉係　佐藤　福治

商工開発課商工係長を命ずる

町長室秘書係長　畠山　清吾

町長室調査係長を命ずる

（カッコは前係）

▽農林課

農林振興係（農林）花田吉蔵▽同（同）浦山正▽同（同）長岐修治▽同（同）岩谷利男▽同（同）畠山喜久雄

農林施設係（農林）長崎武彦▽同（同）成田年男▽同（同）秩父富美子

▽税務課

第一賦課係（賦課）大川康一▽同（同）高橋文雄▽同（同）河田一美▽同（同）佐藤伸▽同（同）佐藤芳巳▽同（同）相馬ツギ

第二賦課係（賦課）畠山三郎▽同（同）藤島米治▽同（同）小坂秀夫▽同（同）長谷川キン▽同（同）佐藤房男

▽商工開発課

開発係（賦課）成田修平

商工係（商工）高橋照雄

▽町長室

調査係（秘書）長岐幹雄

▽保険衛生課

国民健康保険係（賦課）高橋きみ

四月一日付

▽昇任（前任・雇）

書記を命ずる

国民健康保険係永井容子

国民年金係　小笠原光代

同　佐藤　節子

沢口簡易郵便局　畠山恵美子

▽出納員の任命

出納室（三月三十一日付）　神成昭弘

▽依頼退職

税務課　花田　発哉

総務課　塩野　貞次

〃　小笠原貞一

町民課　岩谷　利市

▽昇任（前任・雇）

書記を命ずる

農林課　成田　年男

◎教育委員会辞令（四月一日付）

保健体育課長　成田克美

〔長谷川商工開発課長〕

正しい愛情、明るい環境

児童福祉週間11日まで

児童の権利を守り、その福祉を増進するために国民全体が守るべき児童憲章が制定されてから十五年になります。「正しい愛情、明るい環境」を目標に、5月5日から5月11日までこの運動が行なわれます。町でも子ども大会や児童遊園地を開放したり明るい環境づくりに努めています。各家庭でも子どもを中心にした行事をもちましょう。

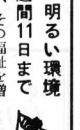

春の総合防犯運動が行なわれています

春は行楽のシーズン。いろいろの事故とともに犯罪も多くなります。とくに花見時期には暴力や迷惑行為が横行しアキ巣、スリなどふだんより発生し易しくその被害も多くなっています。とくに青少年の非行は昨年同期の一二〇パーセントに達しおり、町ぐるみで明るく楽しい生活をおくりましょう。

四つの運動

春の交通安全運動

5月11日から

春の交通安全運動が十一日から二十日まで、十日間全国的に行なわれます。ことしの運動は、街頭指導を重点に、交通暴力の追放、歩行者の安全指導、自転車、バイクの安全運転など運転者も歩行者もみんな「交通安全」を祈願し、恐しい交通事故を町からなくしましょう。歩行者は横断は手をあげて運転者はスピードは控え目に、ブレーキは早目に

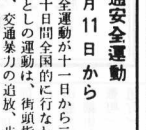

農作業を安全に

農業トラクター耕うん機など年々普及し農家の方が各種の作業に農業機械を使用して、労働力の合理化に大きな役割をはたしています。機械の利用が増加するにしたがって、作業中事故（自動車、踏切り、負傷）が年々多くなってきました。これら災害を受けることを防止するために、農繁期の農作業の安全を呼びかけております。

計量器の定期検査が行なわれます

計量器の定期検査は市部は毎年、町村は三年に一回実施することになっています。

これは計量法に基づいて知事が行なうもので、鷹巣町では六月九日から六月十五日までの間に実施することになっています。

検査に該当するものは、取引き上および証明に使用される計量器等で、この期間に検査対象となるものを事前に調査いたします。正しい計量による取引きを行なうためにも洩れなく検査を受けたいものです。

定期検査を受けなければならないもの。

○長さ計＝直尺はさみ尺（身長計、座高計）、たたみ尺

○体積計＝木製マス、金属マス、斗概

○はかり＝天びん皿手動はかり（等比、不等比）台手動はかり、棒はかり、ばね式指示はかり、振子式指示はかり、分銅、おもり、皿手動指示併用はかり

▽事前調査は五月中に行ない、検査日、場所は後日通知します。

役場日誌

〈三月〉

1日　三税共同申告指導
2日　町民税申告指導
3日　議会特別委員会
4日　農業委員会例会
5日　年金協力員研修会、国保運営委員協議会、選挙管理委員会
7日　町定例議会はじまる
9日　教育民生委員会
10日　失業対策事業監査
11日　町決算委員会
12日　楽屋被服ふ任説町会
15日　生保支給日、入札
16日　例月監査
22日　戦没者に対する勲章伝達式、老人クラブ座談会、農業委員会
28日　町議会定例会終る、農林省保官構造改善地区視察
30日　労働力連絡員会議、綴子財産区議会
31日　町長・三役・課長会議

訂正

四月一日付（第一一八号）二面の新年度予算教育費のうちで、鷹巣南中学校寄宿舎八一万二千円とあるのは八一四万二千円につきお詫び訂正します。

納税組合で加入倍加運動

優良納税組合など表彰

納税貯蓄組合連絡協議会と町税納税功績者表彰式は四月二十七日鷹巣町公民館で行なわれ、町税の納期内完納と納税組員の増加運動について協議した後、納税に功績のあった十七優良団体と三人の個人を表彰しました。

納税貯蓄組合は七十七組合、二千百五十世帯が加入し固定資産税、町民税、国民健康保険税の調定額（普通徴収）八千四百二十三万一千五百十円に対し五二・九パーセントにあたる四千四百五十六万四千九百八十円が納税貯蓄組合が納付されるわけです。

町として、納税意識の啓発と納期内完納をよびかけよりよい町行財政の台所が得られると、組合員相互のれんけいによりますます納税組合の発展が期待されます。納税貯蓄組合は法的に認められた組合で、いろいろな恩典があり、常時加入ができます。まだ加入されていない方もどしどし加入されるようおねがいします。

なお、表彰を受けた団体と個人は次のとおりです。

優良団体

▽鷹巣農業協同組合納税貯蓄組合（組合長佐藤一郎）▽中央物産同（同栗生沢四郎）▽大町一丁目同（同佐藤栄三郎）▽松葉町同（同成田三郎）▽福住町同（同河田徳治）▽西横町同（同桜庭新八）＝以上鷹巣地区▽田沢同（同亀山三十郎）＝栄地区▽沢口農業協同組合同（同畠山慎一郎）＝沢口地区▽今泉同（同籠内甚太郎）＝七座地区▽羽立第一同（同成田藤重）▽羽立第二同（同佐藤一郎）＝坊沢地区▽田子ケ沢同（同斎藤三五郎）▽大堤同（同三沢嘉助）＝綴子地区△本郷第二同（同長岐国助）▽根木屋敷同（同佐藤佐吉郎）▽妹尾館同（同佐藤運三）▽横淵同（同千葉正重）

一般個人

▽九島賢三（鷹巣・新松葉町）▽奈良康一（鷹巣・大町）▽武田万二（今泉）

広報フラッシュ

○…四月二十二日、小畑県知事が栄財産区で植栽しているコバヤマハンノキの造林地を視察しました。

コバハンは伐期が十五年で、製かん材、家具のうら材、パルプなどに利用されます。

栄財産区は昭和三十八年から根洗沢堤下に五ヘクタールを植栽し、三年目で六メートルも成長しており、小畑知事は未利用地開発に有望なコバハンを視察しました。

写真（上）

○…国鉄では阿仁合線鷹巣～小ケ田間の米代川にかけられている橋りよう改良工事を行なっています。位置は現在の橋から三十米上流に建設するもの。堤防のかさ上げされます。

写真（下）

くらしのメモ

=つゆえの心がまえ=

五月も下旬ごろからは雨の多い日か多くなり、時にはつゆのはしりのような天候がつづくものです。そして六月の上旬には本格的な梅雨がやってきます。

まず、わが家の不備なところをよく調べ、雨もりなどのないように修理しておきましょう。家の周囲の水はけはいかがでしょう。雨が床下などに流れこむことのないよう十分注意してください。

蚊やはえの発生予防も、五月上旬のいまがいちばん効果的な時です。ごみ箱や下水などには殺虫剤と消毒剤をまぜて散布する必要があります。殺虫剤をいくら散布しても消毒剤のかわりにはなりませんし、消毒剤だけでも殺虫剤のかわりをするものでもありません。

=こどもの生活管理=

五月初旬の連休あけにはこどもに休みぐせがついて生活がだれ気味になるようです。五月も十日を過ぎたら、規則正しい生活に早く戻るよう気をつけてあげましょう。

とくに、一年生は、緊張した一カ月がすぎて、こどもによっては、ひどく疲れた様子を見せることがあります。検温などをしてみて異状がなかったら、できるだけいたわりながら、学校に送り出してやることです。

鶏舎資金の借受

申し込みについて

農業構造改善の広域事業として養鶏センター設置にともない、個人で鶏舎の新設または増設を行ない農業経営の拡大をはかりたい方々は、つぎのような構造改善事業推進資金「鶏舎資金」の借受け申込みを受付けますので、希望者は農林課へ申込みください。

一、貸付対象事業＝採卵鶏施設

二、償還期限＝十五年以内

三、すえ置期間＝三年以内

四、貸付利率＝年三分五厘

五、融資率＝事業費の八割以内

六、貸付額＝十万円～二百五十万円

七、貸付対象者＝町内で農業を営む個人で、鶏舎を新設または増設により採卵鶏一〇〇〇羽以上飼養を実施したい者が対象となります。

◎その他くわしいことは農林課にお問い合せ下さい。

広報板

電休日のお知らせ

東北電力鷹巣電業所で送電線作業のためつぎの日に停電します。（町一円）

5月18日（水）午前8時から午後4時まで

5月20日（金）午後3時から午後4時まで

南鷹巣簡易郵便局に電話がつきました

南鷹巣地区に三月十六日から開業した南鷹巣簡易郵便局に、このほど電話が架設になりました。

電話番号　鷹巣局　八五五番

企業診断をうけたい方に

県では四十一年度から県中小企業総合指導所を設置して、中小企業の指導事業を強化していくことになっています。

主な事業は企業診断指導で、個別診断＝普通、集団組合診断、近代化診断、指導技術指導、経営指針、講習会の開催等を行ないますが、これらを希望する方は連絡してほしいと望んでいます。

連絡先は

秋田市中道二丁目三番一九号

秋田県中小企業会館内

秋田県中小企業総合指導所

新協力員氏名

沢口地区

湯ノ岱　笹原　貞治

高森岱　太田見正二郎

小ケ田　中島多市郎

綴子地区

下町　藤島　米松

（変更）

大畑　畠山　酉造

新田中　能登谷要之助

七日市地区

本郷四組　長岐堅治

米代川、小猿部川（一部）が建設大臣の管理に

国は、昭利四十年四月一日の河川法改正によって、河川の水系一貫管理の原則を打ち立てたのでありますが、このたび、秋田県の雄物、米代両水系も、重要な水系として認められ、両水系に属する二河川は、この四月一日をもって、一級河川の指定を受け、同時に建設大臣が自から管理することになりました。

米代川（左岸、比内町大字扇田字本道端七七　右岸大館市大字山館字大樽木から日本海までの七二・七キロメートル）。小猿部川（左岸、鷹巣町大字脇神字塚の岱二九　右岸同字平崎川戸沼内悪戸一六六から米代川合流点までの五・二キロメートル）が建設大臣（建設省、同東地方建設局又は同局工事事務所）が管理することになりました。この区間における河川占用または土石採取などの許可申請等をなすにあたっては、一時的とはいえ手続きされるよう望んでいます。

レントゲン撮影日程

▽5月10日＝舟見町・畠山辰之助宅前（午前9時～12時）、横町神社前（後1時～3時）横町・大川末吉宅前（後3時～4時30分）▽5月11日＝大山家具店前（前9時～12時）藤ノ湯前（後1時～3時）旭町千葉商店前（後3時～4時30分）

予防接種のお知らせ

〈5月上旬期分〉

▽腸パラチフス＝対象者（昭和37年1月1日～同年12月31日までの出生者、昭和36年12月31日以前の出生者で予防接種を受けていない人、昨年春、予防接種を三回完了した人は、追加で一回）、日程＝5月10日から5月30日までの間に各地区と一週間おきに三回行なわれます。

▽生ワクチン投与＝対象者（昭和40年2月1日から同41年1月31日までの出生者と昭和40年1月31日以前の出生で二回投与を受けていない人）、費用（一人一回50円、生保世帯は無料）、日程（鷹巣公民館5月13日その他の地区は腸パラ第一回目と同じ日に実施します（）◎母子手帳は、当日必ず持参してください。

農地被買収者に対する報償金の申告をしていない方は農業委員会へ手続きください。

グラフで見る町の要覧

昭和40年度町民税

個人所得種類別の所得割状況

◎この表は個人町民税の所得割（課税額）を所得別に表わしたものです

慶弔だより

【死亡】二月中

▽成田ノヱ＝スヱ（学校通町）▽河田葉子＝忠三（桜木町）▽西根喜松＝本人（旭町）▽神成嘉雄＝本人（小森）▽山内スゲ子＝昭太郎（向黒沢）▽小笠原スワ＝福治（綴子大畑）▽伊藤俊雄＝菊治（蟹沢）▽佐藤佐吉＝本人（相善町）▽小笠原清蔵＝本人（前山）▽大川鶴治＝本人（黒沢）▽仲谷末吉＝本人（今泉）▽仲村福松＝本人（今泉）

【死亡】三月中

▽伊藤タカ＝早治（農林ウラ）▽小塚宇三郎＝本人（米代町）▽寺田秀作＝郁（南鷹巣）▽稲部政資＝本人（南鷹巣）▽若松ミツ＝秀雄（西住吉町）▽中嶋ツネ＝鶴治（川口）▽佐藤要吉＝与一郎（坊山）▽中嶋フヨ＝長左エ門（小ケ田）▽千葉ミヨ、田鶴子＝多三郎（中屋敷）▽花田捨松＝彦夫（脇神）▽佐藤シナ＝忠治（舟場）▽亀山ソヨ＝ハナ（田沢）▽田村吉松＝本人（大沢）▽畠山武蔵＝本人（二本杉）▽村上佐市＝太三郎（掛泥）▽大谷吉太郎＝本人（掛泥）▽岩谷武治＝本人（綴子下町）▽畠山藤太郎＝本人（向黒沢）▽細田七五郎＝本人（新屋敷町）▽戸嶋サタ＝キノ（街道町）